

【福岡市】小児への新型コロナワクチン接種 Q & A

①厚生労働省ホームページより

Q1 なぜ、小児（5～11歳）の接種が必要なのですか。

A1 小児においても中等症や重症例が確認されており、特に基礎疾患有する等、重症化するリスクが高い小児には接種の機会を提供することが望ましいとされています。また、今後様々な変異株が流行することも想定されるため、小児を対象にワクチン接種を進めることとされました。

Q2 小児（5～11歳）の接種では、どのような効果がありますか。

A2 新型コロナワクチンの接種を受けることで、新型コロナに感染しても症状が出にくくなります。

Q3 小児（5～11歳）の接種にはどのような副反応がありますか。

A3 12歳以上の方と同様、接種部位の痛みや倦怠感、頭痛、発熱等、様々な症状が確認されていますが、殆どが軽度又は中等度であり、現時点で得られている情報からは、安全性に重大な懸念は認められていないと判断されています。

Q4 接種する量や回数は成人と同じですか

A4 5～11歳で接種する有効成分の量は、12歳以上で接種する量の3分の1になります。接種回数は12歳以上と同様、3週間の間隔で2回接種します。

Q5 基礎疾患があっても接種して大丈夫でしょうか。

A5 基礎疾患がある子どもなど、特に重症化リスクの高い方には接種をお勧めしています。かかりつけ医とよく相談しながら、接種をご検討ください。

Q6 小児（5～11歳）の接種に向けて、保護者が気を付けることはありますか。

A6 37.5℃以上の熱があるときや、体調が悪い時はワクチン接種を受けることができません。ワクチン接種後数日以内は、様々な症状に注意しながら過ごす必要があります。また、ワクチンの効果は100%ではないことから、引き続きマスクの着用等、基本的な感染対策の継続をお願いします。学校生活では、接種を受ける又は受けないことによって、差別やいじめなどが起きることのないようお願いします。

Q7 1回目の接種後、2回目の接種前に12歳の誕生日がきました。どうしたらよいでしょうか。

A7 11歳以下と12歳以上では、接種するワクチンの量が異なります。この場合は、2回目も5～11歳用のワクチンを接種することとなります。

Q8 接種時に必要なものはありますか。

A8 5～11歳のワクチン接種では、原則、保護者（親権者）の同伴が必要となります。

接種当日は、①接種券、②予診票（1枚）、③母子健康手帳（お持ちの方のみ）、④本人確認書類（健康保険証、マイナンバーカードなど）、⑤委任状（保護者以外の方が同伴する場合のみ必要）をお持ちください。

②福岡市での接種に関すること

Q9 小児（5～11歳）の接種は強制ですか。

A9 強制ではありません。ワクチン接種の効果や安全性について国がまとめたリーフレットなどを参考に、必要に応じてかかりつけ医にもご相談の上、各家庭で話し合っていただき、接種をご検討ください。

Q10 接種はどこで受けられますか。

A10 市内の小児科（約50か所 ※3月以降順次開始）や小児科医を配置した集団接種会場（ももち体育馆）で接種することができます。詳しくは、福岡市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/coronavaccine/wakutin.html>



Q11 接種券はいつ頃届きますか。

A11 接種券は、まず、基礎疾患があるなどの理由で早期接種を希望され、基礎疾患の登録※をしていただいた方から発送し、その後、3月から4月にかけて年齢が上の方から順次発送します。年齢順に発送するため、同じご家庭の兄弟姉妹でも届く時期が異なることがあります。

※基礎疾患の登録サイト

<https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/apply-procedure/5408524310273082520>



Q12 基礎疾患の登録はどのような疾患が対象になりますか。

A12 福岡市の基礎疾患の登録サイトでは、日本小児科学会が示す以下の疾患を例示しております。福岡市の基礎疾患の登録は自己申告であり、疾患の種類等による範囲の制限はありません。なお、接種については、あらかじめかかりつけ医とよくご相談ください。

①慢性呼吸器疾患、②慢性心疾患、③慢性腎疾患、④神経疾患・神経筋疾患、⑤血液疾患、⑥糖尿病・代謝性疾患、⑦悪性腫瘍、⑧関節リウマチ・膠原病、⑨内分泌疾患、⑩消化器疾患・肝疾患等、⑪先天性免疫不全症候群、HIV 感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態、⑫その他の小児領域の疾患等、⑬海外での長期滞在を予定する者

Q13 予約はどのように取ったらいいのですか。

A13 インターネット上の予約サイトから予約することができます（難しい場合は、コールセンターで対応します）。詳しくは、接種券に同封のチラシでご確認ください。

Q14 保育所等の嘱託医（園医）による接種は可能ですか。

A14 福岡市が指定する接種場所以外での接種はできません。（Q13 参照）